ＭＳＳＡ

一般社団法人　宮城県警備業協会
〒981-3105　仙台市泉区天神沢一丁目４番 11 号
℡　022-371-0310　FAX　022-773-6466
info@mssa.jp
http;//www.mssa.jp

令和６年３月１１日

宮城県警備業協会　会員の皆様へ

テールゲートリフターの操作業務の留意事項について（ご連絡）

令和６年２月１日から労働安全衛生規則第３６条で規定する「特別教育を必要とする業務」に「テールゲートリフターの操作の業務」が追加されております。

テールゲートリフターの車両は、陸上貨物運送事業だけでなく、製造業、建設業等幅広い業種で使用されており、警備業でも使用されております。

宮城労働局等でも同講習を確実に受講し法令を遵守願いたいとのことです。

詳しくは、厚生労働省ホームページでご確認ください。

テールゲートリフターを安全に使用するために (mhlw.go.jp)

今回は、公益社団法人宮城労働基準協会仙台支部で開催する同講習についてお知らせいたしますのでご検討されている方はぜひご参加いただければ幸いです。

テールゲートリフターの種類

メーカー固有の商品名にかかわらず、労働安全衛生規則においては、貨物自動車の荷台の後部に設置された動力により駆動されるリフトが規制の対象になります。

一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事　高橋　直嗣

公益社団法人宮城労働基準協会仙台支部

公益社団法人 宮城労働基準協会仙台支部

テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育

労働安全衛生規則第36条の「特別教育を必要とする業務」に「テールゲートリフターの操作の業務」が追加されるなどの法改正(令和5年3月28日)が行われ、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業に従事する労働者に対し、特別教育を行うことなどが事業者に義務付けられることとなりました。
荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務は、特別教育の対象とされ、令和6年2月1日から適用されます。

テールゲートリフターは、陸上貨物運送事業だけでなく、製造業、建設業、小売業(高圧ガス容器の運搬を行う事業等)、産業廃棄物処理業等幅広い業種で活用されています。
当協会では、テールゲートリフターの操作の業務に従事する方を対象に労働安全衛生規則に基づいた

学科4時間 ＋ 実技2時間 ▶ 6時間(1日)講習

を実施いたしますので、この機会に受講いただきますようご案内申し上げます。

1 開催日時・開催場所

学科・実技
令和 6年 4月 25日(木) 8時40分～16時30分

会場:ポリテクセンター宮城
多賀城市明月2－2－1
(会場の指定された無料駐車場が利用できます)
*会場周辺は混雑が予想されます。時間に余裕をもってお越しください。

会場案内地図
QRコード

2 講習科目及び時間

区分	科目	時間
学科	テールゲートリフターに関する知識	1時間30分
	テールゲートリフターによる作業に関する知識	2時間
	関係法令	30分
実技	テールゲートリフターの操作方法	2時間

※科目の免除等はありません。

4 講習料

当協会 会員 16,390 円 (10%対象 税抜額14,900円 消費税額1,490円)
【受講料15,400円・テキスト代 990円】(10%消費税含む)
一般 19,910 円 (10%対象 税抜額18,100円 消費税額1,810円)
【受講料18,920円・テキスト代 990円】(10%消費税含む)

5 申込開始・定員

令和 6年2月5日(月)より受付開始【 Web 申込受付 】
<注>PC、スマホ等 からのお申込みのみとなります。
他の方法では受付できませんのでご注意ください。
定員60名(先着順)
申込締切:令和 6年 3月 29日(金)午後5時00分 (ただし、満員になり次第受付終了)

6 申込方法

◆当協会ホームページの「講習のご案内」サイトの【講習申込フォーム】からお申込みください。
講習申込フォームURL ▶【Web講習申込はここをクリックしてください。】

① 必要事項を入力・保存し、完了すると入力したメールアドレスに講習料振込先等をお知らせする【自動返信メール】が送信されます。必ず【自動返信メール】の受信を確認してください。
※迷惑メール対策により自動返信メールが届かない場合は、「PCからのメールの拒否設定」の解除、または宮城労働基準協会からのメールアドレスのドメインを受け取れる設定を行ってください。
※「迷惑メールフォルダ」」に振り分けられていることがあります。ご注意ください。
右のQRコードからも【講習申込フォーム】が開きますので、スマホからもお申込み可能です。
講習申込 QRコード からアクセス

② 【自動返信メール】に記載の講習料振込口座に【講習料の振込み】を行ってください。
(振込手数料は振込者負担)

③ 講習料のご入金を確認後、申込時に入力されたメールアドレスに【受講票の送付】メールを送信いたします。(講習開催日より10日前までに送信予定)
【注意】※お申込後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

全科目を修了した方には、『テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育修了証』を当日交付いたします。

◆遅刻はいかなる理由があっても認める事ができませんので時間厳守でお願いいたします。
なお、遅刻された方は欠席扱いとなり受講できませんのでご注意ください。
◆昼食は各自ご準備ください。

<お問い合わせ先>
〒980-0811
仙台市青葉区一番町2丁目5－22
GC青葉通りプラザ 6階
公益社団法人 宮城労働基準協会 仙台支部
TEL 022－262－2122 ／ FAX 022－262－2123
ホームページ https://www.roukl.or.jp/